

第115回(令和5年1月25日) 新型コロナウイルス感染症対策 アドバイザーボード	資料3-10
岡部先生提出資料	

これからの身近な感染対策を考えるにあたって(第一報)

令和5年1月25日

岡部信彦、阿南英明、今村顕史、太田圭洋、小坂 健、釜范 敏、齋藤智也、高山義浩、
館田一博、田中幹人、中山ひとみ、奈良由美子、西浦博、古瀬祐気、前田秀雄、武藤香織、
脇田隆字、尾身茂

1. 背景と目的

- 新型コロナウイルスが出現してから4年目を迎える。当初は、未知なことが多い感染症で、ワクチンはなく、有効な治療薬も限られていた。2020年5月には当時の専門家会議から「新しい生活様式」や、その後も、死亡リスクの高まったデルタ株の出現などもあり、生活の様々な場面において、できる限りの感染対策や工夫が実践された。最近では、有効なワクチンや治療薬も確保されるようになってきている。
- しかしながら、感染対策の実施が長期に及ぶなかで、今では過剰ともいえる感染対策や、有効性が疑問視される感染対策が続けられている場面が散見されている。これらが社会経済活動や教育活動及び子どもの生活において大きな制限になっていることが課題である。さらには、過度な負担のかかる感染対策や環境整備を強られる事例や、実践できていない場合に周囲とトラブルになる事例も少なからずある。
- 直近では、メディアなどを通じて、社会経済活動のさらなる活性化や感染症法における類型変更の議論とあいまって、基本的な感染対策と位置付けられていた室内でのマスク着用をめぐる議論に関心が集まっている。
- しかし、新型コロナウイルスのオミクロン株は、伝播力が高まっており、さらなる亜系統も世界各地で確認されており、国内においても今後流行が繰り返す可能性がある。感染した場合の罹患後症状などのリスクや、医療機関や高齢者施設などでのクラスターが今後も多発する可能性は十分にある。我が国は、高齢者の割合が諸外国と比較しても多いことから、感染を大きく上げないための感染対策は引き続き必要といえるが、どのような感染対策を継続すべきなのかをあらためて見直す時期にきている。
- 感染対策の目的は、「自分を感染から守る」、そして「周りにいる方、ひいては社会を感染から守る」である。そのため、他者に対する配慮にもとづき、主体的な実践が推奨されている(例:「咳エチケット」)。
- また、「今後の新型コロナウイルス感染症対策における倫理的法的社会的課題(ELSI)の観点からの提言(第113回アドバイザーボード令和5年1月11日)」においては、今後、人々が主体的に実践できる健康習慣として推奨できる行動を専門家が取捨選択して示すことが求められた。

○さらに、今後の感染対策のありかたについて話し合った専門家と市民の対話においても、市民の大きな懸念点の一つとして「性急な緩和策のなかで弱者を取りこぼすような社会変化が起こってしまうこと」があった。(第 114 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード (令和 5 年 1 月 17 日))

○こうした状況を踏まえて、本文書では、これからの身近な感染対策の考え方を示した。

2. これからの身近な感染対策の考え方

○これからの感染対策は、地域での流行状況が大幅に拡大し、社会的に大きな影響を与える事態が想定される場合を除き、これまでの政府の要請に基づく一律の感染対策から、個人や集団が流行状況やリスクに応じて、主体的に選択し、実施することになる。

○感染対策は、その対策を行うことで、どの程度の感染予防の効果があるかなどの情報に基づいて、個人がそれぞれの価値判断で決めることになる。また、職場や集まりといった場面においては、話し合いなどで合意が形成されることが望ましい。

○感染対策は、行うことが強要されることがなく、また逆に感染対策をやめることも強要されることがないように、個人の選択を尊重するような配慮がされるべきである。

○人混みが生じる公共の場所など、感染した場合に重症化しやすい人、健康な方でも感染を避けたい人などがいることも鑑み、こうした方々が不安を感じることなく参加できるような配慮のある感染対策が求められる場面がある。また、病院や高齢者施設などでの感染が広がりやすく、感染拡大の影響が大きいことから感染が持ち込まれないようにすることは引き続き重要である。

○これからの感染対策は、科学的知見をもとに、感染対策を実施することの合理性(科学的、経済的、社会的)についての対話や議論が求められる。医療の専門家や政策決定者が一方的に決めるのではなく、市民対話などの手法を用いたリスクコミュニケーション活動を通じて、合理的かつ、当事者たる市民が納得できる対策を選択することが目指すべき方向性と考える。

○感染対策の合理性を考えるにあたっては、年代による特徴を考慮すべきである。ことに子どもにおいては、すこやかな発育・発達の妨げにならないような配慮が必要である。

○国や地方自治体が主体となって感染対策の普及啓発を行い、流行状況や場面に応じて変化する感染リスクに応じて、その感染対策の強弱について意識的な変化が呼びかけられることは今後も必要である。